

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	（06）6779局1171（大代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 山下 龍美
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	（06）6779局1171（大代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 山下 龍美
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 （東京都台東区浅草橋三丁目30番7号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	20,014	19,882	38,245
経常利益又は経常損失() (百万円)	372	8	785
四半期(当期)純損失() (百万円)	296	164	1,207
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	330	141	1,262
純資産額(百万円)	8,734	7,632	7,774
総資産額(百万円)	20,773	19,276	19,659
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	14.92	8.40	61.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	42.0	39.6	39.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,265	616	732
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	24	18	49
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	220	350	218
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	3,122	2,815	2,565

回次	第62期 第2四半期連結 会計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	12.77	11.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 第62期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の落ち込みから徐々に回復が見られたものの、急激な円高の進行や欧州の債務問題、米国の景気減速なども相まって、個人消費を含めた景気の先行きは依然として不透明な状況が続いた。

このような状況の中で当社グループは、IT技術を駆使して効率化を推進するとともに、量から質へ、売上指向から利益指向への転換を進め、高付加価値低コスト経営の会社に変革すること、自社品を拡充し、メーカーポジションを確立すること、効率的・機能的流通業態「FIMA（流通統合管理機構）」を確立することを基本方針とし、業績向上に努めた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は19,882百万円（前年同四半期比0.7%減）、営業損失は43百万円（前年同四半期は営業損失400百万円）、経常利益は8百万円（前年同四半期は経常損失372百万円）、四半期純損失は164百万円（前年同四半期は四半期純損失296百万円）となった。

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、事業部門ごとの状況を記載している。
各事業部門の業績は、次のとおりである。

(卸売部門)

卸売部門は、個人消費は持ち直しつつあるとはいえ、デフレ環境下での販売競争はより一層激化し、まだまだ厳しい状況が続いている。このような状況の中で、「外商・スクール」及び「アスレ」マーケットにおいては、野球・ソフト用品、サッカー用品、テニス・バドミントン用品は低調に推移したものの、バスケットボール用品は、「コンパース」ブランドの昇華プリントゲームウェアが消費者に支持を得て堅調に推移し、ランニングブームによりスポーツシューズの販売も引き続き好調に推移した。「ライフスタイル」マーケットは、フットウェアは前期に比べ市場が回復したこともあり堅調に推移したものの、スポーツアパレル、アウトドア用品は苦戦を強いられ、低調に推移した。「ボディケア」マーケットは、消費者の健康志向は引き続き高いものの、競合商品とのより一層の販売競争激化により、低調に推移した。

この結果、売上高は18,369百万円（前年同四半期比1.0%減）となった。

(製造部門)

製造部門は、商品企画、開発力、品質管理を強化し、メーカーポジションの確立に努めたものの、野球・ソフト用品は、軟式層の減少が続くなか、少子化や個人消費低迷の影響により、卸売部門と同様に苦戦を強いられた。一方、バスケットボール用品は、「コンパース」ブランドの昇華プリントゲームウェアや機能ソックスが市場で引き続き好評価を得たことにより、堅調に推移した。健康関連用品は、「コンプレッション」アンダーウェアの「4DM」が競合商品との競争激化の中、販売促進強化に努めたが、低調に推移した。しかしながら、野球専用の「加圧」トレーニングウェアは、販売促進強化により堅調に推移した。

この結果、売上高は377百万円（前年同四半期比12.6%増）となった。

(小売部門)

小売部門は、個人消費の緩やかな持ち直しにより、消費マインドは改善しつつあるものの、デフレ環境下でのより一層の販売競争激化の影響を受け、アウトドア用品・アパレル・フットウェアは苦戦を強いられ、低調に推移した。
この結果、売上高は456百万円（前年同四半期比9.1%減）となった。

(その他部門)

物流部門は、小口多頻度出荷や流通加工の増加によりコストアップするなか、作業効率の改善に努めるとともに、外部の受託業務を拡大したことにより、堅調に推移した。スポーツ施設運営部門は、販売促進活動の強化や新サービスの提供などにより、堅調に推移した。

この結果、売上高は678百万円（前年同四半期比9.9%増）となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ383百万円減少し、19,276百万円となった。これは主に、現金及び預金が249百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が212百万円、商品及び製品が267百万円減少したこと等によるものである。負債合計は、前連結会計年度末に比べ241百万円減少し、11,643百万円となった。これは主に、支払手形及び買掛金が418百万円増加したものの、短期借入金166百万円及びその他流動負債382百万円減少したこと等によるものである。純資産については、前連結会計年度末に比べ141百万円減少し、7,632百万円となった。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が164百万円減少したこと等によるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により616百万円獲得し、投資活動により18百万円使用し、財務活動により350百万円使用した結果、当第2四半期連結累計期間における残高は、2,815百万円となり、前連結会計年度末に比べ249百万円増加した。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、616百万円(前年同四半期比648百万円減)となった。これは主に、売上債権の減少212百万円、たな卸資産の減少247百万円及び仕入債務の増加418百万円があったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、18百万円(前年同四半期比6百万円減)となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出17百万円があったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、350百万円(前年同四半期比129百万円増)となった。これは主に、短期借入金純減少額100百万円、長期借入金の返済による支出224百万円があったこと等によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

・ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識している。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えている。

もとより、当社株式について大量取得がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となるが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられる。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくための具体策として、 自社品の拡充強化、 外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化、 ライフスタイルマーケットへの対応強化、 ボディケアマーケットへの対応強化、 コスト競争力の強化を図り、企業価値の向上に努める。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能であるが、短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様が不利益を与えるおそれがある。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものであるが、当社は、上記「 」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否か判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えている。

こうした観点から、当社は、平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会において、平成21年6月26日開催の第60回定時株主総会で継続の承認決議された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」について、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、再度継続の承認決議を得た。(以下、更新後の対応方針を「本ルール」という)

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否か検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければならない。提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができない。大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様利益を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものである。

・具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記「 」の具体的な取り組みについて、以下のように判断している。

イ. 上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものである。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその継続を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって継続されたものであり、これは上記基本方針に沿うものである。さらに、本ルールは、株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様が諮るものであること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、独立性の高い社外監査役等によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、28百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	20,102,000	20,102,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日 ~平成23年9月30日	-	20,102	-	1,005,100	-	251,275

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社眞徳	大阪市住吉区長居東三丁目3番19号	3,863	19.21
ゼット共栄会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	1,486	7.39
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	970	4.82
渡辺 泰男	大阪市住吉区	755	3.76
竹田 和平	名古屋市天白区	500	2.48
渡辺 裕之	大阪市阿倍野区	492	2.44
ゼット持株会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	451	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	416	2.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	401	1.99
株式会社モルテン	広島市西区横川新町1番8号	397	1.97
計	-	9,735	48.43

(注) ゼット共栄会は当社の取引先会社を以て構成し、当社と会員の緊密化をはかり会員の財産形成に資するために、会員の拠出金により当社の株式を購入することを目的とする法人格なき団体である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 498,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,406,000	19,406	-
単元未満株式	普通株式 198,000	-	-
発行済株式総数	20,102,000	-	-
総株主の議決権	-	19,406	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻 一丁目2番16号	498,000	-	498,000	2.48
計	-	498,000	-	498,000	2.48

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,565,465	2,815,079
受取手形及び売掛金	7,931,630	7,719,532
商品及び製品	2,940,471	2,672,573
仕掛品	66,285	66,418
原材料及び貯蔵品	64,145	84,433
繰延税金資産	252,743	140,381
その他	171,757	159,505
貸倒引当金	16,850	21,003
流動資産合計	13,975,648	13,636,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,230,037	4,230,037
減価償却累計額	2,784,100	2,831,386
建物及び構築物(純額)	1,445,937	1,398,651
土地	2,443,805	2,443,805
その他	1,244,701	1,266,300
減価償却累計額	969,936	1,014,836
その他(純額)	274,765	251,463
有形固定資産合計	4,164,508	4,093,920
無形固定資産		
その他	54,579	51,710
無形固定資産合計	54,579	51,710
投資その他の資産		
投資有価証券	689,223	727,519
長期貸付金	53,676	51,520
敷金	356,942	339,772
繰延税金資産	8,010	8,270
その他	462,502	473,206
貸倒引当金	105,306	106,820
投資その他の資産合計	1,465,049	1,493,469
固定資産合計	5,684,136	5,639,099
資産合計	19,659,784	19,276,020

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,526,279	7,944,673
短期借入金	1,207,158	1,040,316
未払法人税等	17,301	17,599
未払消費税等	17,656	75,308
賞与引当金	259,420	241,863
その他	859,414	477,123
流動負債合計	9,887,229	9,796,883
固定負債		
長期借入金	363,825	206,491
繰延税金負債	120,070	134,184
退職給付引当金	312,720	313,348
長期未払金	325,638	323,286
その他	876,101	869,455
固定負債合計	1,998,355	1,846,765
負債合計	11,885,585	11,643,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金	2,968,778	2,968,778
利益剰余金	3,698,167	3,533,408
自己株式	70,736	70,883
株主資本合計	7,601,309	7,436,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176,409	197,821
繰延ヘッジ損益	232	126
為替換算調整勘定	3,752	1,727
その他の包括利益累計額合計	172,890	195,967
少数株主持分	-	-
純資産合計	7,774,199	7,632,371
負債純資産合計	19,659,784	19,276,020

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	20,014,206	19,882,166
売上原価	15,518,980	15,722,723
売上総利益	4,495,225	4,159,442
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	405,972	383,710
運賃及び荷造費	336,144	325,095
賃借料	217,331	191,629
役員報酬及び給料手当	1,521,484	1,445,066
貸倒引当金繰入額	20,625	5,492
賞与引当金繰入額	270,400	228,175
減価償却費	89,868	89,572
その他	2,034,396	1,534,055
販売費及び一般管理費合計	4,896,223	4,202,797
営業損失()	400,997	43,354
営業外収益		
受取利息	833	998
受取配当金	12,353	11,930
受取賃貸料	10,933	10,429
業務受託料	10,700	8,161
その他	30,583	47,518
営業外収益合計	65,404	79,037
営業外費用		
支払利息	10,563	7,740
売上割引	18,937	18,020
その他	6,917	1,216
営業外費用合計	36,417	26,978
経常利益又は経常損失()	372,011	8,704
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,417	-
固定資産売却益	2,003	-
特別利益合計	4,421	-
特別損失		
投資有価証券評価損	57,822	-
リース解約損	23,008	-
品質保証対応損失	-	50,055
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,459	-
特別損失合計	90,290	50,055
税金等調整前四半期純損失()	457,880	41,351
法人税、住民税及び事業税	12,526	10,795
法人税等調整額	174,108	112,612
法人税等合計	161,582	123,407
少数株主損益調整前四半期純損失()	296,298	164,759
少数株主損失()	-	-
四半期純損失()	296,298	164,759

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	296,298	164,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,179	21,412
繰延ヘッジ損益	1,371	359
為替換算調整勘定	23	2,024
その他の包括利益合計	34,526	23,077
四半期包括利益	330,824	141,681
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	330,824	141,681
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	457,880	41,351
減価償却費	97,730	96,170
有形固定資産売却損益(は益)	2,003	-
投資有価証券評価損益(は益)	57,822	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,207	5,666
賞与引当金の増減額(は減少)	22,900	17,557
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,750	627
受取利息及び受取配当金	13,187	12,928
支払利息	10,563	7,740
売上債権の増減額(は増加)	1,152,725	212,098
たな卸資産の増減額(は増加)	131,936	247,477
仕入債務の増減額(は減少)	470,390	418,393
未払消費税等の増減額(は減少)	25,832	57,651
その他	52,751	176,629
小計	1,263,865	797,359
利息及び配当金の受取額	13,187	12,928
利息の支払額	10,563	7,740
事業構造改善費用の支払額	-	184,097
法人税等の支払額	760	1,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,265,728	616,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,167	17,310
有形固定資産の売却による収入	3,300	-
投資有価証券の取得による支出	3,031	3,034
長期貸付金の回収による収入	3,596	9,580
長期貸付けによる支出	4,635	7,424
その他	-	592
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,938	18,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	220,942	224,176
配当金の支払額	78,934	537
その他	20,790	25,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	220,667	350,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	2,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,020,146	249,613
現金及び現金同等物の期首残高	2,102,805	2,565,465
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,122,952	2,815,079

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
3,122,952千円	2,815,079千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
3,122,952千円	2,815,079千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,450	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	14円92銭	8円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	296,298	164,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	296,298	164,759
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,859	19,604

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

ゼット株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。